

平成30年10月11日

各部（局・所）長・総合支所長  
会計管理者・教育長・事業管理者 様

副 市 長

平成31年度予算編成について（通知）

## 1 国の経済状況と動向

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に加え、依然として地域格差が見受けられるなど景気の先行きに対する不透明感も見られます。

このような中、平成30年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太の方針）では、潜在的な成長率の引き上げを進めるために、乳幼児教育の無償化などの「人づくり革命」や、AIなどの技術革新の活用による「生産性革命」の推進を地方創生の加速化につなげるとともに、東京一極集中を是正し、アベノミクスの効果を全国津々浦々まで一層浸透させるために、国と地方が一体となって経済の好循環の拡大に向けて取り組むことが盛り込まれました。

さらに、これらの取り組みを進めるにあたり、平成31年10月1日には消費税を8%から10%へ引き上げ、医療、介護、年金などの社会保障や乳幼児教育の無償化などの少子化対策に対する安定財源を確保するとしています。

また、国と地方で基調を合わせた歳出改革の加速・拡大に取り組むことが示され、新たなトップランナー方式の導入検討や、行政サービスの地域差の「見える化」を通じた改革意欲の促進など、地方の自主的な歳出抑制が求められています。

## 2 本市の財政の見通しと予算編成の考え方

平成29年度決算における財政健全化判断比率は、すべての指標において国の基準を大幅に下回り、財政の健全性を堅持することができました。平成30年度は、中核市関連事業や新本庁舎整備などの大型事業、深澤市政2期目となる政策事業を盛り込み、1,000億円を超える積極的な予算編成となりましたが、市税収入の増加や、計画的に積み増してきた基金の活用、合併特例債の発行などにより、収支の均衡を保ち適切な財政運営に努めています。

平成31年度は、小中学校全教室への空調設備の導入、市民体育館や総合支所、公民館などの市有施設の耐震化、企業誘致に伴う促進補助金の高止まりや新たな工業用地のニーズへの対応など、財政需要が数多く見込まれています。その一方で、歳入面では、市税収入は増加傾向となりますが、地方交付税の合併算定替えの縮減等で▲5.1億円、保育料の無償化による影響額で▲2.6億円（10月以降分）など、一般財源の減少が確実に見込まれます。また、有利な財源として頼みの綱であった合併特例債は発行限度額に達する状況であることに加え、活用できる基金（地域振興基金・公共施設等整備基金等）についても残高が大幅に減少していることから、今後は厳しい財政状況のもと、徹底した行財政改革に取り組み、積極的な自主財源の確保と市債や基金に頼らない持続可能な財政運営に努めていくことが必要となっています。

## 3 予算編成の基本方針

平成31年度は、厳しい財政状況にありながらも、本市が明るい未来へ向かって飛躍・発展し続けるために、連携中枢都市圏の取り組みを始めとした地方創生の推進や、医療福祉や教育の充実、経済対策や防災の強化など、市長2期目の公約である①「次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’」、②「誰もが活躍できる‘しごとづくり’」、③「賑わいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’」の3つの柱を着実に進めるための施策をしっかりと取り組んでいかなければなりません。

予算編成にあたっては、先に述べたように、普通交付税の減額などにより、一般財源は平成30年度に比べさらに厳しい状況となるため、真に必要な施策

にしっかりと対応できるよう、市税はもとより国県支出金等も含め、より一層の歳入確保を徹底し、最小の経費で最大の効果を挙げるため、全ての職員がコスト意識と厳しい財政状況の認識を持つことと、時代の変化への的確な対応、国と地方、県と市の役割分担の明確化、自主財源の確保などを踏まえた、事業の見直し、整理合理化、効率的な事業運営の推進による「選択と集中」を力強く進めてください。

#### 4 予算要求の留意点

- (1) 働き方改革の一環として、経常的に必要となる4費目（旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料）については、予算・決算・実績等から臨時的経費等を除いた額を「標準事務費」として導入し、各課はそれに基づき予算要求することで、積算根拠や資料の添付を省くとともに、聞き取りや査定作業を省略するなど事務量の軽減・効率化を図ることとします。「平成31年度予算編成における標準事務費の導入について」を参照。
- (2) 市債（臨時財政対策債を除く）の濫用は、その裏財源となる一般財源所要額を膨張させるとともに、後年度の償還に必要な一般財源も増やすこととなり、弾力的な財政運営を阻害します。このことから、当面の間、将来の財政負担を考慮した上で、新本庁舎整備、可燃物処理施設整備などの政策事業を除き、市債発行額を40億円程度に抑えていきます。このことを十分に踏まえ、起債事業を所管する部署は、国県支出金のさらなる確保や年度間での事業費の平準化を図るとともに、事業費を最大限抑える手法や材料の見直しなど創意工夫を行い、市債発行額の縮減に努めてください。
- (3) 一般会計での市債の抑制はもとより、特別会計における市債も抑制することで後年度の一般会計からの繰出しを減らす取り組みを進めています。また、平成30年度事業が翌年度繰り越しとなる見込みが大きい部署については、平成31年度に実施可能な事業量を改めて精査した上で、適

切な予算要求に見直してください。

- (4) 人件費については、極力、増員要求とならないよう働き方改革による業務の見直し等を行ってください。その上で、増員要求が必要な場合は、「平成 31 年度当初予算編成（人件費）等について（通知）」に従って要求してください。
- (5) 今後も続く交付税の縮減を見据え、事業全体の見直しを行い、経費の節減に努めてください。特に、近年、増加傾向にある補助費（補助金、負担金、交付金など）については、鳥取市補助金等適正化方針に基づき、スクラップアンドビルドを徹底してください。
- (6) 新たな政策事業を企画立案するにあたり、市民の参画と協働による市政を推進するため、各部局にある審議会等の意見や、「行政サービスに関する市民アンケート調査報告書」などを踏まえ、市民ニーズを的確にとらえた予算編成となるよう努めてください。
- (7) 平成31年10月に予定されている消費税率10%への引き上げに合わせ、10月以降の歳出予算に係る消費税は税率10%で算定し、漏れのないよう要求してください。
- (8) 要求締切後に生じた国の制度改正などに伴う新たな財政需要等については、その都度、担当主計員等へ相談してください。
- (9) 予算要求の入力締め切りは平成 30 年 11 月 22 日（木）とします。予算見積資料（3部）の提出と合わせて、期限を厳守してください。  
なお、職員一人ひとりのコスト意識の醸成と鳥取市の組織力のさらなる強化を図るため、要求に当たっては、部局長による部局内での優先順位をしっかり付けた予算要求としてください。